　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

育児・介護休業等に関する「相談窓口」のお知らせ

　　　　事業場名

育児・介護休業法に基づき、育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備の措置として、下記のとおり相談体制を整備しましたのでお知らせします。

ご不明な点がありましたら「相談窓口」までお問い合わせください。

≪育児・介護休業等に関する相談窓口≫

　部署名　　　　　　　　 　　担当者職氏名　　　　 　　　 　 　　連絡先

（　　　　 　　　　　　）

部署名　　　　　　　 　　　担当者職氏名　　　　　　 　　 　　連絡先

（　　　　　 　　　　　）